

専 務	職 員
大倉	内 ぬまき

福島労発基0925第1号
令和元年9月25日

各団体の長 殿

福島労働局長



福島県最低賃金の改正に伴う周知広報等について（依頼）

労働行政の運営につきましては、日頃から特段の御理解、御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、福島県最低賃金は、令和元年10月1日から、798円（現在の時間額772円から26円引き上げ）となります。

最低賃金制度は、賃金の低廉な労働者の労働条件の改善に重要な役割を果たしており、当局においては、最低賃金の改正について、その周知広報に努めております。

つきましては、貴職におかれましても、最低賃金制度の重要性について御理解をいただき、添付のポスター及びリーフレットの活用のほか、貴職が広報誌（紙）、会報及びホームページ等を発行、運営されている場合は、それを通じた会員事業所等に対する改正福島県最低賃金の周知に御高配をいただきますようお願い申し上げます。

なお、貴広報誌（紙）に掲載いただいた際は、お手数ながら下記担当者あて一部お送り下さるよう併せてお願い致します。

【担当者】 〒960-8021 福島市霞町1-46

福島労働局労働基準部賃金室

担当者 賃金室長補佐 宗像京子

TEL 024-536-4604

FAX 024-536-4670

最低賃金が、
ことしも
変わります。

確認しましょう！

福島県 最低賃金

798 時間額
円

令和元年
10月1日から

26円
UP

雇う上でも、働く上でも、最低限のルール。
使用者も、労働者も、必ず確認。最低賃金。

最低賃金に関するお問い合わせは
福島労働局または最寄りの労働基準監督署へ

福島労働局ホームページアドレス

<https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/>

最低賃金に関する特設サイト
<http://www.saiteichingin.info/>

WEBで確認！

最低賃金制度



最低賃金制度って何?

働くすべての人に、
賃金の最低額(最低賃金額)を
保障する制度です。

年齢やパート・学生アルバイトなどの
働き方の違いにかかわらず、
すべての労働者に適用されるんです。



確認の方法は?

確認したい賃金を時間額にして、
最低賃金額(時間額)と比較してみましょう!

最低賃金額との比較方法

あなたの賃金と該当する都道府県の最低賃金額を書き込んでみましょう。(※3)

1 時間給の場合

$$\text{時間給} \quad \geq \quad \text{最低賃金額(時間額)}$$

2 日給の場合

$$\frac{\text{日給}}{\text{円}} \div \frac{1\text{日の平均所定労働時間}}{\text{時間}} = \text{時間額} \quad \geq \quad \text{最低賃金額(時間額)}$$

3 月給の場合

$$\frac{\text{月給}}{\text{円}} \div \frac{1\text{か月の平均所定労働時間}}{\text{時間}} = \text{時間額} \quad \geq \quad \text{最低賃金額(時間額)}$$

4 上記 1, 2, 3 が 組み合わさっている場合

例えば、基本給が日給で
各手当(職務手当など)
が月給の場合

- ① 基本給(日給) → 2 の計算で時間額を出す
- ② 各手当(月給) → 3 の計算で時間額を出す
- ③ ①と②を合計した額 \geq 最低賃金額(時間額)

(※1)最低賃金額との比較に当たって、次の賃金は算入しません。

①臨時に支払われる賃金(結婚手当など)②1か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)③所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金(時間外割増賃金など)④所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金(休日割増賃金など)⑤午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分(深夜割増賃金など)

⑥精勤手当、通勤手当および家族手当

(※2)日額で定められている特定最低賃金の対象となる場合 日額に換算した額 \geq 特定最低賃金額

(※3)詳細な計算方法や、歩合給の場合の計算方法などは労働局または最寄りの労働基準監督署へ

使用者も、労働者も、必ず確認。最低賃金。



スマホ、携帯で
自分の地域の
最低賃金を
チェックしましょ!

賃金の引上げを支援します。

業務改善助成金

生産性向上のための設備投資などを行って、事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などの費用の一部を助成する制度です。支給対象者と支給要件、助成金は一定の条件があります。

詳しくはWEBで確認! [業務改善助成金](#) 検索

専門家による無料相談を実施しています

賃金引上げにお悩みの方は働き方改革推進支援センターにご相談ください。

働き方改革推進支援センター <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000198331.html>

中小企業
事業者の
皆さんへ

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。(R1.9)